

## ＜第四期計画策定の方向性＞

施策の柱	施策の方向性	主な施策の概要
<b>地域の福祉力を高める 「地域づくり」</b>  ・地域の課題を「我が事」に  ・社会的な孤立を生まないネットワークづくり  ・「縦割り」から「丸ごと」へ	地域の課題を「我が事」として捉え、考える場・機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民が、高齢者の孤立などの地域生活課題や、ひきこもりなど地域との関わりが少ない方が抱える課題などを「我が事」として捉え、課題解決に向けた取組を支援</li> <li>子どもたちが地域との関わりを持ち、地域生活課題や福祉の仕事への関心を深める取組を実施</li> <li>地域の企業・法人が行う地域生活課題への取組を支援するとともに、企業や法人で働く人の地域活動への参加を支援</li> </ul>
	地域の福祉資源（住民活動、福祉サービス、学校等）の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民による支え合い活動等の広報支援</li> <li>社会福祉法人が行う公益的な取組を支援</li> <li>世代間の交流や地域での支え合い活動の充実</li> </ul>
	包括的な相談支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダブルケアなど、複合化・複雑化する課題に対応できる相談支援体制の構築を支援</li> <li>包括的な相談支援体制の中核を担う相談支援コーディネーターの育成</li> </ul>
	高齢、障害、子ども・子育てなど各福祉分野における今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野に関し共通して取り組むべき事項を記載し、各分野の計画の一層の推進</li> </ul>
<b>地域の福祉を担う 「人づくり」</b>  ・人口減少を見据えた福祉人材の確保	地域福祉の担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア養成支援、働く世代や子どもも参加できるボランティアの場づくり</li> <li>地域福祉の担い手の中心となるリーダーの育成を支援</li> <li>元気な高齢者がボランティアとして活躍できる仕組みづくり</li> <li>ボランティア交流会の開催</li> </ul>
	福祉人材の確保・育成・定着支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉人材総合支援センターを中心に若年層に向けた普及啓発を促進</li> </ul>
<b>地域づくりを支える 「仕組みづくり」</b>  ・新たに顕在化した地域生活課題への対応	成年後見制度等、権利擁護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における成年後見制度利用促進のための中核機関の設置支援</li> </ul>
	生活困窮者自立支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援制度の任意事業（家計改善支援事業、就労準備支援事業）の実施支援</li> </ul>
	買い物弱者支援・移動支援等、生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じた買い物支援、移動支援の推進</li> </ul>
	福祉のまちづくり、ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>パーキングパーミット制度の啓発、登録駐車場の確保</li> </ul>
	福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心安全な地域づくりのために、犯罪をした者の再犯を防ぎ、地域に定着できるよう、再犯防止計画を推進</li> </ul>